平成２３年（フ）第６０５号
大阪府大東市御領３―12―19、商業登記簿上の本店所在地大阪府大東市御領４丁目２番62号
債務者　有限会社クラフトワーク
代表者取締役　尾本　直矢
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　あや
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５０２号
大阪市東淀川区大桐５丁目19番58号
債務者　株式会社二宮建設興業
代表者代表取締役　二宮　正一
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名取　伸浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３９号
和歌山県岩出市山字石原747番地の11
債務者　有限会社たまや
代表者代表取締役　三宅　道子
1　決定年月日時　平成23年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後１時40分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第３４７号
札幌市厚別区上野幌３条２丁目23番23号
債務者　有限会社エー・アール・エー
代表者代表取締役　荒竹　義則
1　決定年月日時　平成23年２月21日午後１時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋場　弘之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午後３時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２２２号
神奈川県茅ヶ崎市中島1056番１号
債務者　株式会社湘南レスポンス
代表者代表取締役　赤江　卓司
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　一誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５６号
群馬県前橋市江田町260番地の14
債務者　有限会社クラフト
代表者代表取締役　唐木田邦雄
1　決定年月日時　平成23年２月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　信二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前10時45分
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第１０９２号
熊本市下硯川町1637番地
債務者　有限会社熊本エヌ・アール・セキュリティー運輸
代表者取締役　島村賢二郎
1　決定年月日時　平成23年２月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　素士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月20日午後１時30分
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２５号
群馬県太田市宝町80番地２
債務者　株式会社コーテック
代表者代表取締役　髙野　正人
1　決定年月日時　平成23年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　俊夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後３時30分
前橋地方裁判所太田支部

平成２３年（フ）第２８６号
名古屋市中区大須３丁目15番10号
債務者　株式会社シェルブレイン
代表者代表取締役　安村　弘一
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午後２時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４１号
福岡市南区柏原４丁目27番26号
債務者　有限会社水車乃會
代表者代表取締役　中道　令薫
1　決定年月日時　平成23年２月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春山九州男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後３時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１２７号
福岡県大野城市牛頸２丁目20番12号
債務者　株式会社マコト繊維
代表者代表取締役　副島　正海
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森中　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第３０号
愛知県豊橋市西高師町字船渡39番地
債務者　有限会社イージェイボックス
代表者清算人　林　　克行
1　決定年月日時　平成23年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺部　光敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午前10時40分
名古屋地方裁判所豊橋支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第６０２号
静岡県熱海市下多賀793番地の18
債務者　西田　幸夫
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
4　破産債権の届出期間　平成23年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第２８号
静岡県沼津市双葉町８番５号
債務者　宮代きよ江
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細沼早希子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第２９号
静岡県沼津市双葉町８番５号
債務者　宮代　清光
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細沼早希子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第４０号
静岡県沼津市庄栄町３番13号
債務者　田中　裕介
1　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮山克己
4　破産債権の届出期間　平成23年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係